

平成 28 年度

# 事業計画書

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター

## 基本方針

公益財団法人横浜市シルバー人材センターは、平成 27 年 10 月に設立 35 周年を迎えました。

景気が、変動しながらも緩やかな回復基調にあるなか、スーパーや流通関係等民間企業からの受注が増え、契約金額は、27 年度も前年度に比べ増加することが現実となりました。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」の 16 年度の改正で、一般労働者派遣事業について、シルバー人材センターにおいて、従来の許可制から届出制により実施することができるようになり、当センターでも、19 年度から同事業を実施してきました。

国からは、請負・委任による就業において、発注者からの指揮命令や従業員との混在就業等により、雇用関係とみなされないよう、適正な運営の徹底を求められ、当センターにおいても、適正就業に取り組んできました。

しかし、27 年度に神奈川労働局の指導を受けたため、適正就業推進担当を設け、契約全件の点検を実施し、一般労働者派遣への切替など適正化を進めました。

その結果、28 年度は、一般労働者派遣・職業紹介への切替が進む一方、請負・委任による契約金額は、大きく減少することになりました。

また、就業率が向上しない傾向がある中で、同一場所で長期に亘り就業している会員の存在が確認されたことから、就業年限の見直しを行います。

登録会員数は、26 年 12 月に開始した「登録料の無料化」「ネット会員登録」により、当初、増加しましたが、希望する仕事に就けなかった会員が短期間で退会するという傾向があり、27 年度は、計画目標値を下回る見込みです。

契約金額の減少、会員数の伸び悩み等、厳しい状況がありますが、役職員及び会員が、適正就業推進の継続とともに、事業計画目標の達成に向けて、取り組んでいきます。

また、国では「生涯現役社会」の実現に向けて、シルバー人材センターの機能強化に触れ、現役世代を支える分野への進出、高齢者の就業ニーズに応える取組を打ち出しています。

このような状況を踏まえ、28 年度を開始年度とする、新たな「基本計画 2016～2020」を策定し、今後の 5 年間の指標とすることとしました。

### 重点事業

- 1 受注拡大
- 2 会員増強
- 3 安全・適正就業の推進

### 事業計画目標

- ・契約金額 42 億 8,071 万円 (税込)  
内訳 請負・委任事業 40 億 3,071 万円 (税込)  
一般労働者派遣事業 2 億 5,000 万円 (税込)
- ・会員数 11,930 人
- ・就業延人員 860,838 人日

## 1 受注拡大

28年度は、大幅な受注減が想定される中で、従来に増して、役職員、事業推進員による新規受注開拓を積極的に行うとともに、既存発注者へのアフターフォローの強化や追加業務の開拓等、積極的にアプローチを行います。

請負・委任では適正を欠くと思われる受注については、27年度同様、一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業を活用していきます。

- (1) 一般労働者派遣と有料職業紹介の活用・強化
  - ア 多様化する求人ニーズへの柔軟な対応と適正就業の推進の観点から、一般労働者派遣及び有料職業紹介を積極的に活用。
  - イ 27年度に引き続き、国の補助金(雇用勘定)を活用して事業を拡大・強化。
- (2) 植木・除草コーディネーターの配置・活用
  - ア 各事務所に配置(12名)
  - イ 植木・除草の受注に専任で対応し、発注者のニーズに迅速かつ適切に応えます。
  - ウ 顧客と就業会員のデータ管理。
  - エ 発注者と就業会員との就業調整及び現場確認等。
  - オ 就業会員の確保と育成・強化。
  - カ 就業会員の情報交換及び就業促進、研修の場として職群班会議の開催。
- (3) 事業推進員の配置・活用
  - ア 各事務所に事業推進員を配置(12名)。
  - イ 営業戦略の構築と事務所職員との連携・強化。
  - ウ 既存発注者への定期訪問や新規受注開拓。
  - エ 区役所・地区センター・老人福祉施設等への定期訪問による会員募集。
  - オ 受注ニーズに応えられるよう地域・職種を絞った会員募集。
  - カ 事務所・本部との連携強化。
- (4) 福祉・家事援助サービスコーディネーターの配置・活用
  - ア 各事務所に配置(13名、南事務所は3名)。
  - イ 個人家庭から受注に専任で対応し、発注者のニーズに迅速かつ適切に応えます。
  - ウ 発注者と就業会員との就業調整及び会員との同行訪問。
  - エ 就業会員の情報交換及び就業促進、研修等として職群班会議の開催。
  - オ 就業会員確保と育成・強化。
- (5) ホームページによる受注受付

電話での依頼の多い植木・除草の受注に対し、ホームページで申し込みができるようホームページを整備します。
- (6) 新たな就業機会の確保
  - ア 介護予防・日常生活支援総合事業における「訪問型サービスA」に積極的に参入するべく横浜市と調整を進めていきます。

イ 27年12月に、横浜市建築局と締結した「空家等の適正な管理の推進に関する協定」に基づき、市内の空き家等の所有者等からの依頼に対応していきます。

ウ 「ちょこサポ」では、青葉区・緑区の他に、各事務所1地区を拡大しました。より身近な生活支援サービスとして受注拡大に努めます。

#### (7) 独自事業の充実

実践書道、中高年の英語教室、IT講習、写真の撮り方、そば打ち、パンづくり、オカリナ、親子ふれあい教室（そば打ち、パンづくり）、シルバーマルシェ（野菜のおすそわけ販売）、陶芸教室、こどもおさらい教室の各事業において、受講者のニーズを的確に把握するとともに、会員の特技や資格を生かし、事業拡大や新規事業の創出に取り組んでいきます。

## 2 会員増強

様々な機会を捉え新規会員獲得に努めるとともに、就業機会の拡大、長期就業の見直しによるワークシェアリングを行い、就業率を高めることで、退会会員数の減少を図ります。

さらに、会員の就業に必要な知識や接遇の研修を強化し、発注者の求人ニーズに応じてまいります。

#### (1) 新会員登録制度の定着・推進

平成26年12月から開始した「初年度登録料の無料化」「ネット会員登録」「口コミによる会員の紹介」「個別登録予約」「随時登録」をさらに浸透させ、新規会員獲得に努めます。

#### (2) 会員募集活動

ア 会員登録出張窓口を区役所等に随時開設し、センターのPR及び、登録手続きの利便性を高めます。

イ 会員による友人・知人への呼びかけ。

ウ 受注ニーズに対する会員不足の地域・職種を対象としたチラシ配布。

エ 区民祭り等の地域イベントやボランティア活動などの機会を通じたチラシ・パンフレットの配布。

オ 広報紙やミニコミ誌を利用した会員募集

カ 公益財団法人横浜市老人クラブ連合会主催の「横浜シニア大学」への参加。

#### (3) 就業機会の拡大

長期就業会員の就業年限の見直しを行うことにより、未就業会員へのワークシェアリングを行い就業機会の拡大を図ります。

#### (4) 研修・講習会の充実

ア 会員の接遇マナー向上・個人情報保護の徹底

会員登録時と就業開始時に過去のトラブル事例等を示し、接遇マナー向上・個人情報保護の徹底を図るとともに、接遇研修を会員に身近な事務所を中心に定期的に実施することで、より多くの会員の研修参加を図ります。

#### イ 就業に関する研修

空き家事業や「ちょこサポ」等、就業を始めていくうえでの仕事の進め方や注意事項等を、マニュアルにより研修していくことで、就業しやすい環境を整備します。

#### ウ 講習会の開催

増加する植木剪定に関する需要に迅速に応えるために、即戦力育成を目的とした講習を実施します。その他、需要の増加が見込まれるDIY・家庭内清掃の講習会を実施し、会員の技能向上を図ります。

#### (5) 交流会・サークルの活動支援

交流会・サークル、創作展等への参加を促すとともに、会員の要望するサークル、会員が魅力を感じるサークルを育成し、活動を支援していきます。

#### (6) 会報誌の見直し、充実

引き続き、事務局からの記事と会員の身近な記事である「仕事あれこれ」等を分け、より読みやすい紙面づくりを心掛けます。

会員が自ら編集活動を行うことで、会員の目線での会報誌を目指します。

#### (7) 会員向けサービスの向上

ア センターからのお知らせや就業情報などの情報を、パソコンやスマートフォン等のモバイル端末で閲覧できる会員向けインターネットサイトの導入を検討します。

イ 就業にこだわらない賛助会員（特別会員）の制度を検討します。

### **3 安全・適正就業の推進**

安全管理委員会の機能強化や各種安全啓発研修等、様々な機会を捉え、安全就業の啓発を進め、事故防止を図ります。

27年11月から、本部に適正就業推進担当職員を配置し、事務所職員とともに請負・委任事業における就業内容の検証や、契約書類等手続きの方法の見直しを行いました。28年度以降も引き続き適正就業に取り組んでまいります。

#### (1) 安全管理委員会活動の推進

安全管理委員会による就業現場視察、安全意識啓発等の活動を通して、事故発生抑止を図っていきます。また、安全管理委員会による事故状況の調査確認を徹底し、事故原因の究明、事故防止を図ります。

#### (2) 安全啓発研修の開催

事故発生率の高い、植木剪定、刈り払い作業従事者に安全啓発研修を実施します。さらに、神奈川県警の協力の下、「交通安全講習」や就業時に車両を使用する会員に対する「運転適性検査」を実施します。

#### (3) 安全対策の強化

会員に対する緊急連絡先等が記載された「緊急連絡カード」の携帯、休日の緊急連絡体制配備、会報誌の安全啓発記事等を通して、安全対策の強化を図ります。

#### (4) シルバー保険への加入

引き続き、シルバー保険に加入し、会員の不測の事故に備えます。

#### (5) 適正就業の推進

既存受注案件の請負・委任受注の就業形態の検証・改善、就業形態に応じた人材派遣・有料職業紹介事業への移行、長期就業の見直しによるワークシェアリングの推進等を進めていきます。また、新規受注に対しては、適切な就業形態で受注できるよう一般労働者派遣・有料職業紹介の強化や、事務所職員へのスキルアップを行い、案件毎の適正化を図ってまいります。

### 4 会員の自主活動支援

「自主」「自立」「共働」「共助」の精神に則り、会員の自主活動を支援してまいります。

また、会員の経験・特技・資格を生かした新規事業の企画・提案を積極的に募り、センター事業の拡大を図ります。

#### (1) ボランティア活動支援

引き続き、会員が主体となったボランティア活動（楽器演奏、手品、観光ガイド、福祉施設の手伝い、街の美化、スポーツ活動）を支援します。

#### (2) 会員交流会・サークル・創作展支援

各事務所会員交流会・サークル活動、及び全事務所会員が参加対象となる創作展の開催を支援します。

#### (3) 会員による事業の企画・提案

会員の経験・特技・資格を生かした新規事業の創出や独自事業の企画を積極的に募り、センター事業の拡大、未就業会員対策に活用します。

### 5 効率的事業運営の推進

#### (1) 経営基盤の確立

補助金の削減や適正就業推進による契約金額の減少に備え、事務事業の効率的な執行体制の整備、業務見直し等による経費削減の取組を強化し、自主財源の確保に努めます。

#### (2) 事務局・職員のスキルアップ

当センターを取り巻く環境の変化に機動的に対処することができるよう、また、変動していく事業に対応するため、職員の事務能力・営業力の向上を図るとともに、職階に応じた会議・研修を行うことで、職員間、本部事務所間での意思疎通を図ります。

#### (3) 6事務所全体の再編検討

戸塚事務所用地の返還に伴い、事務所全体の再編について検討します。

#### (4) 「基本計画 2016～2020」

新たな基本計画の初年度であり、積極的に、各事業に取り組んでいきます。年度末には、進捗状況等を検証し、29年度以降の事業推進につなげていきます。

#### (5) 「協約」目標の達成

横浜市との「協約」に定められた目標を達成すべく、取組を着実に進めていきます。

## 6 評議員会・理事会の開催

評 議 員 会	6月・3月予定
理 事 会	6月・11月・3月予定